

《電気工事士免状の再交付申請について》

※郵送での申請に御協力ください。

チェック

1	電気工事士免状再交付申請書（様式第4）	
2	写真 1枚 6ヶ月以内に撮影した縦4cm×横3cmのもので裏面に氏名を記入してください。	
3	新姓と旧姓が併記された公的書類の写し ※旧姓での交付を希望する場合のみ 住民票、運転免許証の写し等	
4	手数料 2,700円 ・佐賀県収入証紙又は現金書留にて納付してください。 ・収入証紙は、佐賀県庁旧館1階の証紙販売所、佐賀県内の警察署及び各保健福祉事務所等で販売されています。	

※佐賀県では、電気工事士免状交付事務を、佐賀県電気工事業工業組合へ委託していますので、提出先をお間違えのないよう御注意ください。

※佐賀県への提出については、住民票が佐賀県の方のみとなります。

〔提出先〕

〒849-0925 佐賀市八丁畷町11番8号
佐賀県電気工事業工業組合 （電話）0952-31-2030
平日のみ8時30分から17時15分まで（12時から13時を除く）

〒843-0023 武雄市武雄町大字昭和765番地
佐賀県電気工事業工業組合 武雄支部 （電話）0954-28-9157
平日のみ8時30分から17時15分まで（12時から13時を除く）

〒847-0074 唐津市和多田先石7番1号
佐賀県電気工事業工業組合 唐津支部 （電話）0955-72-5439
平日のみ8時30分から17時15分まで（12時から13時を除く）

様式第4（第8条関係）

電気工事士免状再交付申請書		
令和 年 月 日		
佐賀県知事 殿		
〒		
申請者 住 所		
フリナガ 氏 名		
生年月日 昭和・平成 年 月 日生 電話番号		
電気工事士法施行令第4条第1項の規定により電気工事士免状の再交付を受けたいので、 次のとおり申請します。		
免 状 の 種 類	第 種電気工事士免状	
免 状 の 交 付 番 号	佐賀県第 号	
免 状 の 交 付 年 月 日	昭和・平成・令和 年 月 日	
◎再交付を受ける理由	1. 免状を汚した 2. 免状を損じた 3. 免状を失った 4. 免状をプラスチックカードに交換する	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄	

- （備考） 1 ◎印欄には、該当する事項を○で囲むこと。
2 ※印欄には、記入しないこと。
3 汚し、損じた免状又はプラスチックカードに交換することにより不要となる免状は、
 この申請書に添えて返納すること。
4 失った免状を発見したときは、返納すること。

【個人情報について】
お預かりした個人情報は、その目的を達成するためにのみ使い、ご本人の承諾なしに第三者に
提供することはありません。
詳しくは、佐賀県のホームページの「佐賀県個人情報保護方針」をご覧ください。